

# 奄美大島におけるミカンコミバエ種群の 緊急防除の解除について

農林水産省消費・安全局植物防疫課 **か とう のり か**  
**加 藤 紀 香**

## はじめに

ミカンコミバエ種群は、主に中国・台湾・東南アジア・ハワイ等に分布する体長7mm程度の小型のハエであり、栽培中の果実や果菜類に甚大な被害を与える大害虫として世界的に知られている(図-1)。ミカンコミバエ種群の寄主範囲は広く、果樹類では、カンキツ類をはじめ、リンゴ・ナシ・モモ等多岐にわたる。ミカンコミバエ種群の幼虫が寄生した果実は腐敗、落下し、ひどい場合には収穫が皆無となる。

我が国においても、かつて、沖縄県・奄美群島・小笠原諸島に分布していたが、根絶に向けた防除が行われた結果、1986年の沖縄県の八重山群島での根絶確認をもって、根絶を達成した。一方、根絶確認後も、南西諸島においては、台湾・フィリピン等の発生地域から風によって飛来したと考えられる誘殺が確認されていることから、平時よりトラップ調査などを実施し、その侵入を警戒しているところである。

2015年9月、鹿児島県奄美大島においてミカンコミバエ種群の誘殺が多数確認されたことなどを踏まえ、同年12月から植物防疫法に基づく緊急防除を実施した。同島では、官民一体となり防除対策を講じ、その結果、2015年12月下旬以降ミカンコミバエ種群の新たな誘殺がなかったことから、2016年7月に根絶を確認したう

えで、緊急防除を解除した。今回、緊急防除の解除に至った経緯および今後の防除対策について紹介する。

## I 奄美大島におけるミカンコミバエ種群の発生について

2015年6月30日、鹿児島県の奄美大島中部にある奄美市名瀬においてミカンコミバエ種群の誘殺が一匹確認されて以降、誘殺数は少ないものの継続的に誘殺が確認された。また、同島南部の瀬戸内町においても、7月22日から誘殺が継続的に確認された。10月になると誘殺数が急激に増加し、10月だけで瀬戸内町で436匹、奄美大島全体としても491匹の誘殺が確認されるとともに、11月までには奄美市笠利町を除く同島内すべての市町村で誘殺が確認された(表-1)。さらに、9月に本虫の幼虫が寄生した果実(寄生果実)が確認されて以降、この寄生果実についても継続的にかつ複数地点において確認された。このように、誘殺と寄生果実が確認される地域が拡大する傾向にあり、ミカンコミバエ種群の同島での定着および他の地域へのまん延が懸念された。

## II 奄美大島における防除対策の実施について

ミカンコミバエ種群の誘殺の確認などを踏まえ、駆除や他地域へのまん延防止を図るため、①調査体制の強化、②ミカンコミバエ種群の駆除を実施した。また、農

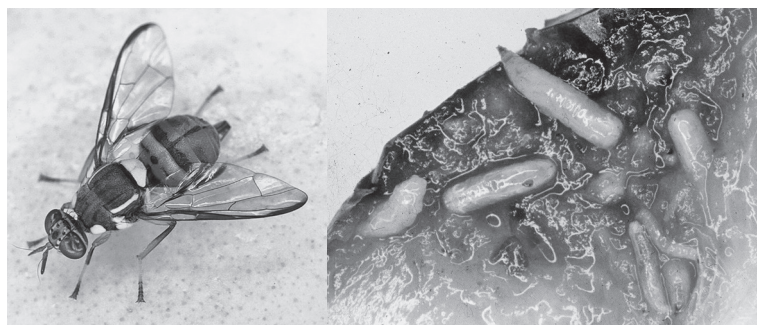


図-1 ミカンコミバエ種群の成虫(左)と幼虫(右)

Eradication of *Bactrocera dorsalis* Species Complex (Oriental Fruit Flies) in Amami Oshima Island. By Norika Kato

(キーワード: ミカンコミバエ種群, 緊急防除, 移動制限)